

令和2年度愛知県障害者スポーツ指導員養成研修会実施要項

1 目的

障害の種別及び程度に応じた運動競技種目及びリハビリテーションとの関連性等についての研修を行うことにより、障害者スポーツの指導に習熟した指導員の育成を図り、障害者スポーツの振興に寄与することを目的とします。

2 主催

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

3 後援

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

4 日時・会場

区分	日時	会場
研修課程 (4日間)	令和2年12月1日(火) 9:30~16:00	天白スポーツセンター (名古屋市天白区植田三丁目1502)
	12月2日(水) 9:30~16:30	
	12月9日(水) 9:30~16:40	
	12月10日(木) 9:30~16:20	
課外実習 (1日間)	令和2年12月20日(日) 9:00~16:30	稲永スポーツセンター (名古屋市港区野跡5丁目1番10号)

※終了時間は、予定となります。

5 研修内容

障害者スポーツに関する講義及び実技(研修科目等は別紙のとおり)

6 受講対象

愛知県内に居住又は勤務する18歳以上(令和2年4月1日現在)の方で、4日間の全研修課程を履修可能な方。※一部のみの履修はできません。

7 定員

30名

8 受講料

無料

ただし、テキスト代として2,500円が必要。(納入方法は、決定通知の際にご案内します。)

※使用テキスト:「障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)」(日本障がい者スポーツ協会編)

※テキストを既にお持ちの方は、申込時にお申し出ください。

9 申込方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、**令和2年10月23日(金)**(当日消印有効)までに、郵送でお申し込みください。(ファクシミリ・電子メールでの申し込みは不可)

※受講申込書は、各市町村の福祉担当窓口等で配布する他、福祉生きがいセンターのホームページ(<http://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/ficenter/>)からもダウンロードできます。

10 新型コロナウイルス感染症対策について

本研修会は、日本障がい者スポーツ協会が定めた「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に準じて開催します。

なお、感染拡大状況により、開催方法を変更(オンライン研修会に切り替え)、または開催を中止させていただく場合がありますので、ご了承ください。

11 その他

(1) 応募者多数の場合は抽選とし、結果は11月中旬にお知らせします。

(2) 研修課程の全課程修了者は、日本障がい者スポーツ協会が認定する初級障害者スポーツ指導員の資格を申請することができます。(申請・認定料5,500円、登録料3,800円)

また、愛知県障害者スポーツ指導者協議会に加入することができます。(年会費1,000円)

(3) 昼食については、各自で用意してください。

(4) 開催方法を変更する場合は、参加決定通知でお知らせします。

12 申込先・問い合わせ先

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 福祉生きがいセンター

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地 電話:052-212-5523